



光桂寺だより

第239号

真宗大谷派 光 桂 寺 〒838-0133 福岡県小郡市八坂201
TEL 0942-72-2432 FAX 0942-72-2486 印刷 片山印刷(有)

秋の永代経ご案内

今年も暑い夏が続いています。この号がお手元に届く頃には少しは過ぎやすくなっているでしょうか。

この夏は、戦後八十年ということで、例年よりも戦争関連の映画、テレビの特集、報道が多かったように思います。なかでも、今になってようやく当時の様子を語ることができるようになった方も多い印象があります。戦地での(強いられる)残虐行為、戦場となった沖繩の悲劇、原爆・空襲の被害、帰還後の精神崩壊などなど。今まで言えなかった、隠されてきたこと、特に加害者としての経験がようやく語りだされている。当事者が思い出さなくもなかったことが、八十年という年月を経て、ようやく…。

私たちは、自分や自分たちが行ったことを批判されたくない気持ちで働いて、事実を事実として語ることが、「事実」と「良い・悪い」を分けて考えることが苦手なようです。悲劇が起こらないためには、犯人探しではなく、なぜそれが起こったか、防ぐにはどうすれば良かったかを考えることが大切だと思いますが、当事者であればあるほどそれが難しいと感じます。私たちは、自分が批判されたくないがために自分に不利なことを隠したり、取り繕ったりしてしまいます。「さるべき業縁(ごうえん)のもよおせば、いかなるふるまいもすべし」(歎異抄)と、私たちは誰でも、良し悪しではなく、それまでの行いとその時の条件によって、どんなことでもしてしまう存在である、と見定められた親鸞聖人の人間理解に学ぶべきところだと思っています。

さて、今年も秋の永代経の時期となりました。読経の声が永代わたって続くことを願う御懇志に感謝するとともに、この私が仏法に出遇う場が永代経です。お斎(とき)を頂きながら今生のご縁を深め、皆さんでおつとめをし、先生のお話を聞いて仏さまの眼(まなこ)に仏さまから見た「私」の姿を頂く場になればと思います。

期日 二〇二五年十月十一日(土)

〇おとき 正午

〇おつとめ 十三時

〇法話 十三時四十五分

〇十五時

講師 浄慈寺様

※受付にて御法札三百円をお納めください。

※お世話前

八坂・馬渡
九時にお集まりください。



講師紹介
島村 宣澄 師
八女市立花町白木
浄慈寺住職

奉仕団の申込みはお早めに

前号でお知らせした通り、十一月一日〜三日に奉仕団で上山予定です。一カ月前に参加名簿を出す必要があるので、参加をご検討の方は今すぐ光桂寺までご連絡ください。なお、参加希望が少ない場合は中止になります。

仏教婦人会のお磨き奉仕

ありがとうございます

七月二十七日（日）、大変暑い中、仏教婦人会役員の方々と、お盆前の仏具のお磨き、庫裏内外の清掃（草取り）を行って頂きました。大きな窓ガラスや裏庭の芝生の間の雑草に苦勞されたようですが、誠にありがとうございました。

「お講」参加者募集中

毎月第四土曜日の十五時三十分から「お講」を実施しています。九月は二十七日、十月は二十五日です。八月から正信偈の中身を読み始めました。正信偈のお勤め練習も行っています。途中参加でも大丈夫ですので、顔を出してみませんか？

ウォーターサーバー設置しています

庫裏玄関を入った接待所の正面にウォーターサーバーを設置しています。緑茶・コーヒー・紅茶も用意していますので、お参りの際など、ご自由にお召し上がり下さい。接待所には茶菓子も準備しています。

最初にロック

を解除しないと給湯・給水

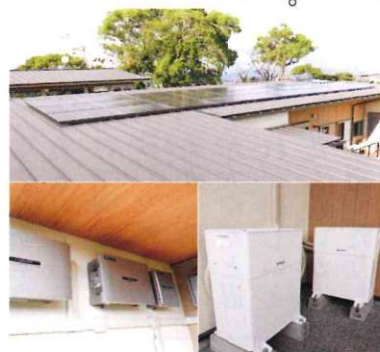
ができないのでご注意ください。



ウォーターサーバー

太陽光パネルを設置しました

九月八日、庫裏の竣工時は設置できなかった太陽光パネルを設置しました。国の補助金も利用して、蓄電池も導入しました。余った電気も四年間は高単価で売電できるそうで、電気代を大幅に節約できる見込みです。なお、この費用は永利国光様からの寄付金を充てさせていただきました。



太陽光システム

納骨堂だけでなく、門徒にも加入を

少子高齢化・過疎化によりお寺の維持が難しくなる話が聞こえてきていますが、ありがたいことに、今時点では光桂寺の門徒数は少しずつ増えている状況です。最近、納骨堂だけ加入していた方が門徒に加入するケース、新規に納骨堂加入された方が門徒にも加入するケースが多いように感じます。

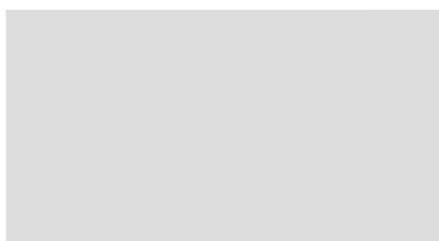
一方で、（分家の方が多い印象ですが）納骨堂は加入しているが、まだ誰も亡くなっていないので門徒加入はされていない方も見受けられます。ぜひ生きている間にご縁を結んでいただきたい、という思いから、葬儀を

光桂寺に依頼しようとお考えなら、早めに門徒加入して頂くようお願いいたします。もしも万が一のことが起こった場合、門徒契約がある方は二つ返事で枕経に伺いますが、門徒契約が無い方は、どなたですか？の確認から始まり、加入意思の確認、加入金・懇志金などのお金の話を、遺族が一番気が動転しているときにしなければいけないというストレスは、お互い避けたいところです。

一部では、納骨堂加入＝門徒加入だと思われる方もおられるようですが、（門徒名簿に登録されている別居家族を除き）光桂寺だよりが届かない、会費を納められていない方は門徒契約がありません。光桂寺だよりでお願いしても対象の方に届かないとは思いますが、「納骨堂と門徒は別」の話が伝わっていくだけでも意味があるかと思えますので、あえて光桂寺だよりで周知させて頂きます。

謹んでお悔やみ申し上げます

七月二十一日
七月二十七日
八月 四日
八月十四日
八月二十九日



太刀洗
八坂
八坂
八坂
八坂